

ウクライナ国
農業政策食料省
教育科学省

ウクライナ国
女性農家の包摂性強化を含む
小規模園芸農業振興プロジェクト
(ファスト・トラック制度適用案件)
(第 1 期)

事業完了報告書

2025 年 3 月

独立行政法人
国際協力機構(JICA)

NTC インターナショナル株式会社

日本工営株式会社

株式会社コーエイリサーチ & コンサルティング

経開
JR
25-016

ウクライナ国女性農家の包摂性強化を含む小規模園芸農業振興プロジェクト
(ファスト・トラック制度適用案件)
(第1期)

事業完了報告書

目次

第1章 プロジェクトの概要	1
1.1 プロジェクトの背景	1
1.2 プロジェクトの目的および概要	2
第2章 プロジェクトの実施報告	3
2.1 プロジェクトの活動実施スケジュール	3
2.2 投入実績	3
2.2.1 専門家投入実績	3
2.2.2 研修員受入れ実績	4
2.2.3 供与機材実績	5
2.2.4 在外事業強化費実績	5
2.3 プロジェクトの成果	5
2.3.1 成果1の達成度	5
2.3.2 成果2の達成度	6
2.3.3 成果3の達成度	7
2.4 プロジェクト目標の達成度	7
2.5 プロジェクトの実施運営上の課題とそれを克服するための工夫、教訓など	7
2.5.1 教育機関の選定	7
2.5.2 農家調査の実施	8
2.5.3 供与機材（JICA 調達分）の調達支援	8
2.5.4 優良事例の調査とワークショップ	9
2.5.5 本邦研修	9
2.6 PDM の変遷	10
2.7 合同調整委員会（JCC）等の開催記録	10

略語表

略語	英語	日本語
C/P	Counterpart	カウンターパート
GDP	Gross Domestic Products	国内総生産
IDP	Internally Displaced Persons	国内避難民
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
MAPF	Ministry of Agrarian Policy and Food of Ukraine	ウクライナ国農業政策食糧省
M/M	Minutes of Meetings	会議議事録
MoES	Ministry of Education and Science of Ukraine	ウクライナ国教育科学省
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operations	業務計画
R/D	Record of Discussions	協議記録
ToT	Training of Trainers	トレーナーのためのトレーニング
VET	Vocational education and training institute	職業教育訓練機関

第1章 プロジェクトの概要

1.1 プロジェクトの背景

農業は、ウクライナの約 1,300 万人の農村住民にとって重要な生計手段である。2022 年のロシアによる侵攻以前は、同国の GDP の 11%、労働人口の約 20%、総輸出の約 40%を占め、重要な経済的役割を担っていた。同侵攻開始後もその重要性は変わらず、ウクライナ国家復興計画（2022 年 7 月）で示された 15 の国家プログラムの一つに農業セクターを含む「付加価値経済セクターの成長」が掲げられている。また、2024 年 6 月には、EU への加盟に向けた農業セクターの条件整備を目指して、農業政策食料省（Ministry of Agrarian Policy and Food; MAPF）は「2030 年までのウクライナ農業農村開発戦略」を策定した。この中でも付加価値の高い農産物のシェアの拡大、小規模農家を含むすべての農業生産者が公正な収入を得られること、生産性の向上や多様化が進むことを戦略的目標として掲げている。また、農村女性が差別なく農業ビジネスに参入し、積極的に農村開発に参加するビジョンが示されている。肥沃な土地資源に恵まれたウクライナにおける園芸農業は、これまで農家の生産性の低さやマーケティング能力不足などの課題に直面し、成長が限定的であったが、新しい品種の導入や新技術を適用することなどにより、収穫量の増加や高付加価値化を図るポテンシャルが大きいことが背景にあると考えられる。

また同国では、紛争による男性労働力の減少から農業セクターを含む各産業における女性の役割が大きくなっている。女性は、家族内の男性の徴兵（2025 年 1 月時点の兵士数は 88 万人¹）により、家事・育児をしつつ生計を確保する必要性が増大している。加えて、紛争の長期化に伴い増加している除隊・帰還兵士（2024 年 7 月時点で 130 万人²）や国内外の避難民（2024 年 12 月時点で国内避難民は 370 万人³）を含む社会的弱者に対する生計手段を確保するための人道的支援ニーズが拡大している。

このように、ウクライナの園芸農業分野では成長の機会が期待され、労働力の需要増加が見込まれる一方で、社会的弱者といえる女性、国内避難民、除隊兵士はいずれも生計の確立が共通する課題となっている。したがって、女性を始めとする社会的弱者が農業分野において生計手段を得ることは、必要な労働力を満たし、かつ、社会的弱者には生計を得る機会が与えられることになるため、ウクライナ農業と社会的弱者の双方にとって有益であると考えられる。

本事業は園芸農業を所掌しいくつかの教育機関をもつ MAPF が、広く公的職業訓練を所掌する教育科学省（Ministry of Education and Science; MoES）と連携し、社会的弱者を主なターゲットとして、新たに園芸農業を開始する、あるいは必要な技術・知識をブラッシュアップするために必要な研修内容を特定し、職業訓練を提供することを目的として実施する。実施に当たっては、職業訓練をパイロット的に実施する機関を複数選定し、同機関と連携して必要な研修モジュールを作成するが、将来的に同モジュールがウクライナ全国で利用可能となるようにカスケード方式で成果を広げる工夫や体制検討にも寄与することとする。

¹ <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250116/k10014695371000.html> アクセス日 2025 年 1 月 16 日

² Ukraine Fourth Rapid Damage and Needs Assessment – Launch event version, February 2025, the World Bank, the Government of Ukraine, the European Union, the United Nations

³ Ukraine Internal Displacement Report Round 19, January 2025, IOM

1.2 プロジェクトの目的および概要

上記のような状況下、本業務は下表に示す目的と枠組みで実施される。

表 1.1 本業務の目的と概要

目的	女性を含む社会的弱者を対象に、園芸農業の技術とビジネススキルを向上させるための効果的な研修を提案する。
実施期間	2024 年 8 月～2026 年 12 月
関係機関	・ ウクライナ国農業政策食料省および教育科学省 ・ 両省傘下の教育機関
対象地域	ウクライナの行政が及ぶ地域
インパクト	プロジェクトが提案した研修プログラムに沿って、パイロット校以外にも研修が実施される。
アウトカム	小規模園芸農家、特に女性農家の生産能力とビジネススキルを向上させるための効果的な解決策と方法が提案される。
アウトプット	成果 1：園芸分野の課題を明らかにし、園芸農業を強化するための対策が提案される。 成果 2：園芸農家向けの研修プログラムが開発される。 成果 3：専門学校や大学を通じて、園芸農家のための研修プログラムが提供される。
調査項目	1-1. 園芸農業における女性農家を含む関係者の現状課題と優れた実践例を明らかにする。 1-2. 高付加価値化・効率化に資する解決策（農業技術・機器・資材・サービス）を提案する。 1-3. 優れた事例や成功事例を共有するためのワークショップを開催する。 2-1. 園芸農家に研修を提供する研修機関を特定する。 2-2. 2-1 で特定した研修機関とともに、研修プログラムを策定する。 2-3. 研修に必要な機材や資材を提供する。 3-1. 園芸研修の対象農家を特定する。 3-2. 2-1 で特定した研修機関で、女性農家を含む農家の生産・経営能力を強化するための研修を実施する。 3-3. 2-2 で策定作成した研修プログラムを、成果 3 の活動に沿って修正する。

案件概要表に基づき JICA プロジェクトチーム作成

第2章 プロジェクトの実施報告

2.1 プロジェクトの活動実施スケジュール

本プロジェクトは第1期と第2期に分割して実施されるが、その第1期は2024年8月から2025年2月にかけて、以下の工程で実施された。

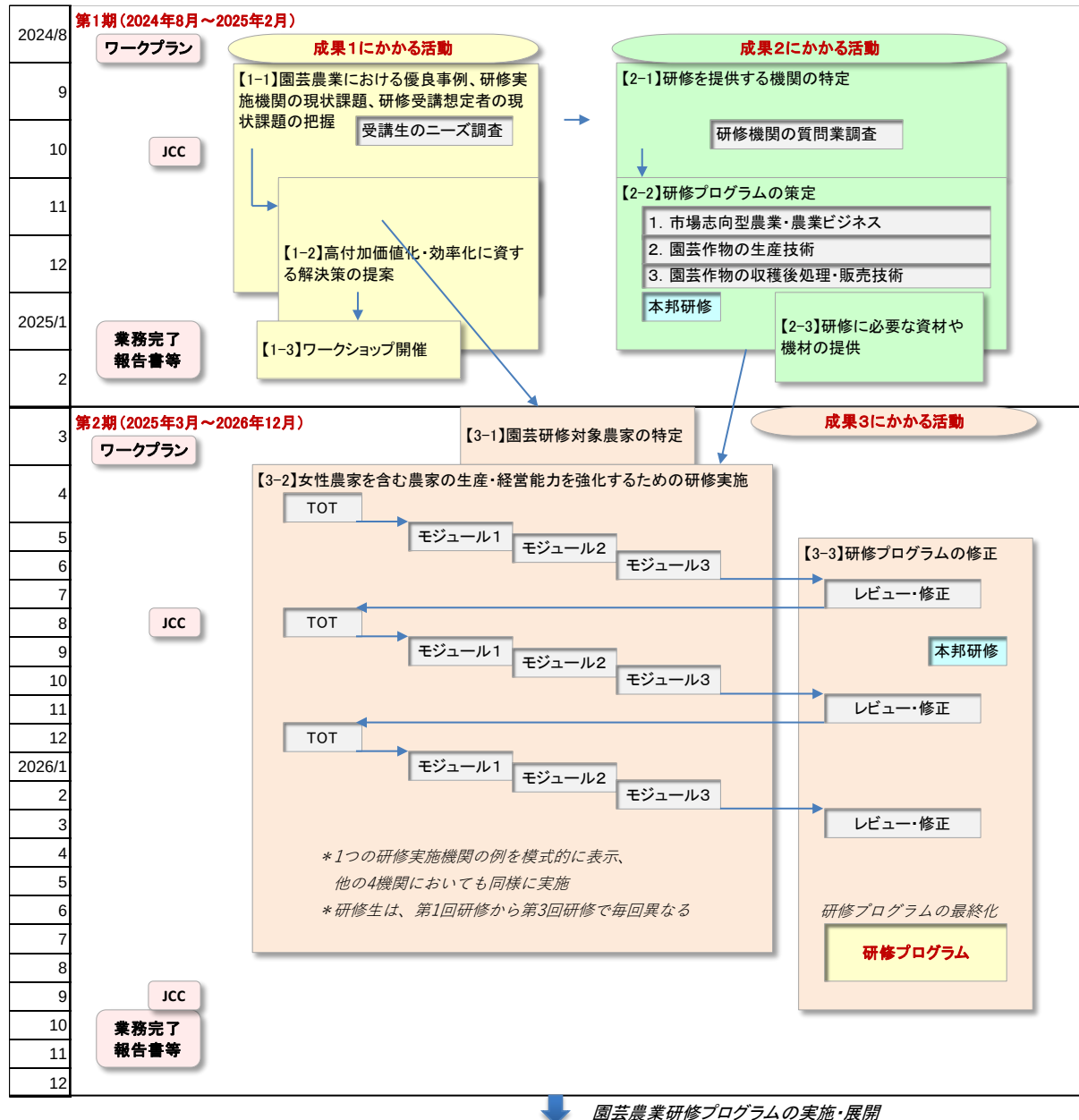


図 2.1 プロジェクト全体のワークフロー

2.2 投入実績

2.2.1 専門家投入実績

本プロジェクトは、下表に示す通り、10分野・11名の専門家により、主として国内における遠隔業務として実施された。現地業務は、2名の専門家により10日間（現地滞在期間は6日間）実

施された。専門家投入の合計人月は、15.97 人月であった。

表 2.1 専門家の投入実績

担当分野	氏名	所属	人月
業務主任者／ 営農指導 1	西谷 光生	NTC インターナショナル 株式会社	1.97 (うち現地 0.33)
副業務主任者／ 営農指導 2	清水 敬祐	日本工営株式会社	1.60
園芸栽培	小林 慶一郎／ 仙道 昭平	NTC インターナショナル 株式会社	2.00
施設栽培	神山 雅之	株式会社コーエイリサー チ&コンサルティング	1.50
農業機械	堀田 隆	日本工営株式会社	1.00
マーケティング・ ビジネススキル 1	名取 知洋	コーエイリサーチ&コン サルティング株式会社	1.50
マーケティング・ ビジネススキル 2	諏訪 航哉	日本工営株式会社	1.00
ジェンダー／ 社会的弱者配慮	田中 洋子	株式会社コーエイリサー チ&コンサルティング	1.00
キャパシティ アセスメント	大形 いずみ	株式会社コーエイリサー チ&コンサルティング	1.00
研修計画／契約管理	星 誠	NTC インターナショナル 株式会社	2.50 (うち現地 0.33)

2.2.2 研修員受入れ実績

本邦研修を 2025 年 1 月 14 日から 1 月 23 日（日本滞在期間）に実施し、農業政策食料省、教育科学省、教育機関の関係者 10 名を受け入れた。研修目的は、1）園芸農家向けの研修プログラムを開発するために、農業研修機関や野菜生産・流通現場を訪問すること、2）具体的な研修プログラムを策定するために、ウクライナ関係者とプロジェクトチームの間で直接協議する、である。参加者は下表に示すとおりである。

表 2.2 本邦研修参加者リスト

氏名	組織	役職
Mr. Rostyslav Voitiuk	Volyn Regional Training Center for Training, Retraining and Advanced Training of Agricultural Personnel	Director
Mr. Heorhii Savchuk	Chernivtsi Regional Training and Advisory Center for Agricultural Personnel	Director
Mr. Maksym Kobzystyi (*)	Ministry of Agrarian Policy and Food of Ukraine	Head of the Knowledge Transfer Division
Ms. Yana Zubko (*)	Ministry of Agrarian Policy and Food of Ukraine	Chief Expert of the Department for International Cooperation and European Integration
Mr. Volodymyr Ilich Alokhin	Separate structural unit "Nemishaiev Vocational College of the National University of Life and Environmental Sciences of Ukraine"	Director
Ms. Nataliia Vasylyvna TSUMAN	Zhytomyr Agricultural Technical College	Head of the Department of Agronomy and Forestry, Candidate of Agricultural Sciences, Associate Professor

氏名	組織	役職
Ms. Yaroslava Borysivna Zhyrun	Northern Center of Professional Education	Director
Mr. Mykola Vasylovych Makarevych	Hlybotskyi Vocational Lyceum	Director
Mr. Serhii Petrovych Kovalenko	Ministry of Education and Science of Ukraine	State expert of the expert group on issues of management and public-private partnership of the Directorate of Vocational Education
Ms. Oleksandra Yevhenivna Novak	Ministry of Education and Science of Ukraine	Partnership Expert

備考：(*) MAPF の 2 名については、2025 年 1 月 18 日から 1 月 23 日（日本滞在期間）。

視察先は家業に占める、官民の研修実施機関、園芸農業の生産現場、流通現場の 3 つに分類され、下表のとおりである。

表 2.3 訪問先一覧

カテゴリー	訪問先
研修機関	茨城県農業大学校
	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎
	千葉市農政センター
	鯉淵学園農業専門学校
生産現場	株式会社げんき農場八街／渡辺パイプ株式会社
	植物工場研究会（千葉大学）
	鯉淵学園卒業生
流通現場	大田市場
	道の駅「風和里しばやま」
	観光農園 ICHIGO HOUSE.MITAKA

2.2.3 供与機材実績

本プロジェクトでは、研修に必要な資機材として、農業機械（トラクターセット、JICA 調達分）、研修用機材（PC セット）、および研修用の農業資材（種苗、肥料、農薬など）を供与する。第 1 期では、これらの必要性を確認し、必要な資機材の仕様、数量、供与先の検討を行った。JICA 調達分の農業機械については、入札に向けた情報提供などの支援を行った。これらの資機材の調達は、第 2 期に行うこととなる。

2.2.4 在外事業強化費実績

該当なし。

2.3 プロジェクトの成果

2.3.1 成果 1 の達成度

「成果 1：園芸分野の課題を明らかにし、園芸農業を強化するための対策が提案される」については、第 1 期において同提案のための一定の情報を得た。この達成に向けた活動は、女性を主対象とする小規模園芸農家に対する研修計画を策定するための下記に関する基礎調査を実施し、

それを整理分析していくことである。

(1) ウクライナの園芸農業の高付加価値化・効率化に資する解決策の予備的評価

JICA「農業分野におけるウクライナ復旧・復興支援に向けた情報収集・確認調査」⁴を通じて得られた情報に基づき、園芸農業における高付加価値化と効率化に資する主要な課題の解決策を抽出した。これらは、1) 生産性と品質の向上、2) 他のステークホルダーとの協働の取り組み、3) 収穫後処理、4) 農産加工、5) ブランド化・マーケティング、6) デジタル技術の活用、7) 労働管理の効率化、8) エネルギーの効率、に分類される。これらについて、社会的弱者が取り組みやすい解決策として、1) 比較的低コストであること、2) 過大な労働力を必要としないこと、3) 技術レベルが高すぎないこと、4) 資機材が入手しやすいこと、に着目し、高い優先度を与えることとする。

(2) 研修実施機関の調査

ウクライナにおける農業分野の職業訓練機関として、MoES 管轄の 14 機関、MAPF 管轄の 8 機関の組織・人員体制や教育・研修内容等について情報を整理した。また、研修に必要な資機材の保有・運用状況についても調査を行った。本調査結果の概要については、「2.5.1 教育機関の選定」に記述した。

(3) 小規模園芸農家の研修ニーズ調査

次項で選定された 5 機関の周辺農家各 30 名に対し、園芸農業の実情と課題、研修ニーズなどに関する質問票調査とグループインタビューを実施した。本調査結果の概要については、「2.5.2 農家調査の実施」に記述した。

(4) 小規模園芸農業における優れた実践例

ウクライナの小規模園芸農業の課題解決に向け、1) 収益性の確保、2) 土地水資源の管理、3) 新技術の導入、4) マーケティング戦略、5) リスク管理、6) 地域コミュニティへの配慮に着目し、17 の事例を整理した。これらに本邦研修での知見を加えて、小規模園芸農業振興に向けて有効な研修プログラムを策定するため、関係者間でワークショップを開催し、意見交換を行った。

2.3.2 成果 2 の達成度

「成果 2：園芸農家向けの研修プログラムが開発される」についても、成果 1 の結果を受けて研修プログラムを策定している。

MoES および MAPF から推薦された研修機関に対して、園芸農家向けの研修を実施するための選定基準に基づき、パイロット校として 5 校を選定した。前項で収集した情報をもとに、1) 本プロジェクトへの参加意思、2) 研修実施ミッション、3) 園芸農業指導経験の 3 基準による一次選考で 10 校に絞り込んだ。次いで、1) 講師のキャパシティ、2) 設備・環境、3) 本プロジェクトへの参加意思、4) その他優位点の 4 項目を評価して、MAPF および MoES と協議の上選定した。

これらの 5 校に対して、プロジェクトが考える研修の概要を説明し、協議を行い、研修プログラムを作成した。研修プログラムの構成は次のとおりであり、第 2 期に研修プログラムを 3 回実施し、その都度参加者の確認テストやアンケート、講師側とのモニタリング結果などに基づいて研修プログラムを改定し、最終的に全国展開を目指した研修計画を策定していくこととなる。

⁴ https://openjicareport.jica.go.jp/807/807/807_946_1000052562.html, アクセス日 2025 年 3 月 5 日

- A) 園芸農業コース
 - A-1) アグリビジネスコース (18 時間)
 - A-2) 生産技術コース (20 時間)
 - A-3) マーケティング技術コース (15 時間)
- B) トラクターコース (21 時間))

また研修に必要な機材として、トラクター研修に用いるトラクター及びアタッチメントの調達支援を行った。これはウクライナ教育機関に対して保有機材と管理運用状況、および追加調達要望について質問票調査を行い、ニーズの高い機種中小型および中型トラクターと汎用性の高いアタッチメントを優先度の高い機関に供与する提案を行ったものである。さらに第2期において研修全般に必要なコンピュータなどのパイロット校として選定された5校への供与、また農家研修のための資材(種子、肥料、農薬、農具など)の調達を速やかに実施するよう準備を進めている。

2.3.3 成果3の達成度

「成果3：専門学校や大学を通じて、園芸農家のための研修プログラムが提供される。」については、次の第2期において実施する計画である。

2.4 プロジェクト目標の達成度

本プロジェクトの目標は「特に女性農家の生産能力とビジネススキルを向上させるための効果的な解決策と方法が提案される」である。現時点では、女性農家を中心とする園芸農業における課題を整理し、その解決に向けた方向性を提案し、研修計画を作成した段階にある。

第2期においては、パイロット5校においてその研修を試行し、モニタリング・評価に基づいて研修計画の改善を図りながら、最終的な研修計画を提案していくこととなる。

2.5 プロジェクトの実施運営上の課題とそれを克服するための工夫、教訓など

2.5.1 教育機関の選定

プロジェクト開始時には、MoES傘下の14校の基本情報が得られており、それらの中から選定基準に合致する5校を選定する見通しであった。しかし、ウクライナ側との協議をする中で、MAPFからその傘下に職業訓練を行う機関があり、それを調査の対象にするよう求められた。そのため、MAPFから推薦された8校についても、追加的に基礎情報を収集し、分析を行った。

両省から推薦された教育機関について選定基準に基づき優先度を評価した。選定基準は、1) 園芸農業研修にかかる経験・能力、2) 設備・環境、3) プロジェクトへの参加意思、4) その他優位点とした。評価の結果、上位5校の内訳はMAPFが1校、MoESが4校となった。この結果について両省と協議をしたところ、各省の関与度合いの平準化を考慮しMAPFが2校、MoESが3校となるよう要請されたため、MAPFの次点の機関を繰り上げ、MoESで同一州において2校選ばれていた研修機関を1校とするよう調整を行った。その結果、選ばれた5校は、ウクライナの中央部から西部にかけて5校が広く分布することとなった。

このように、教育機関の情報の整理と選定作業を通じて両省との調整が進んだものの、当初見

込みから追加作業に時間を要し、その後の予定していた周辺農家の実態・ニーズ調査等の実施に影響が及んだ。プロジェクトのキックオフミーティングにおいて、MoES 傘下の 14 校から選定することを説明はしたものの、念を押して確認することで、スケジュールへの影響を減らすことができたと考えられる。

2.5.2 農家調査の実施

農家の実態および研修ニーズに関する調査は、現地業者に対する再委託業務として実施した。本調査を行うに当たり、研修を実施する 5 機関の周辺の農家 30 名、計 150 名に対する質問票調査を実施した。調査項目は、基礎情報、研修受講歴、営農・生産・加工・販売の現状と研修ニーズ、研修ロジ、ジェンダー等とした。質問票の作成に当たっては、回答者に対する配慮から研修計画の策定に必要な情報を重視し設問数を可能な限り絞り込む一方、除隊兵士や IDP に対する質問を追加した。JICA プロジェクトチームが作成した質問票案に対して、質問の趣旨が誤解なく伝わるように現場の事情をよく知る再委託業者からのコメントを受けて修正を繰り返して、質問票を最終化した。

調査内容をクロスチェックし一部補完する目的で、質問票調査に加えて、同じ農家に対するグループディスカッションを実施した。これは再委託業者ではなく現地傭人がファシリテーターを担った。また、研修機関からも関係者が参加し、とくに園芸農業に関する研修ニーズの確認・調整を行うことができた。研修ニーズに関する主な結果は以下の通りである。

- 小規模農家の研修ニーズが高い項目は次の通り。
 - 露地野菜：耕起、病虫害管理、品種の選定など
 - ポストハーベスト：貯蔵方法や薬品の使用など
 - 加工：ピクルス、ジャム、パッキング、衛生など
 - 農業機械：新技術など
 - 農業経営：収支分析や農業簿記など
 - マーケティング：販売経路の選択やビジネスプランの作成など
- 営農における女性故の課題は、身体・精神的に困難、機械の不足、技術・知識の不足、トラクタースキルの不足、など。
- 除隊兵士の 7 名のすべて、および IDP 8 名中 7 名の主な収入源は農業であり、研修ニーズは高い。
- 研修の実施方法に関する要望は次の通り。
 - 研修に参加しやすい時期：1 月～3 月
 - 1 週間当りの日数：2 日、あるいは 3 日
 - 1 日当りの時間数：2 時間、あるいは 4 時間
 - 参加しやすい時間帯：男性は 18:00～20:00、女性は 14:00～16:00

2.5.3 供与機材（JICA調達分）の調達支援

本業務は、ウクライナ支援のための補正予算に基づく業務であるため、年度ごとの進捗が厳しく管理される。約 2 年半の業務であるが、2024 年度補正予算に基づく農業機械の調達支援作業が、業務開始当初からの最優先作業のひとつであった。この調達業務自体は JICA が進めるが、必要

機材の仕様や数量、配布先などの基本情報を早期に決定する必要があった。

調査は、まず当初示されていた MoES 傘下の 14 校に対して、質問票調査を実施した。農業機械に関する現状（機械の種類、仕様、利用・管理状況など）と追加調達希望を問うものとした。要望された農業機械についてその仕様を整理したところ、要望数の多かったのは 50 馬力程度と 110 馬力程度のトラクターおよびアタッチメント（耕耘機、播種機、噴霧器等）であった。ほかには温室関連施設、輸送機材、研究関連機器などがあった。露地園芸農業に関する研修に必須の機材を優先し、調達する農業機械の基本仕様を絞り込み、この 2 種類のトラクターとアタッチメントをセットとして必要数量を供与する方針とし、ウクライナ関係者の理解を得た。このように機械の仕様を絞り込むことは、調達業務の迅速化に貢献するものとする。

その後、上述のように MAPF 傘下の教育機関もプロジェクトの対象となることとなったことから、農業機械の配布先についてもこれらを含めた検討が必要となった。両省に対してそれぞれ配布先の優先順位を問い合わせたところ、MoES からは当初の 14 校はすでに他の支援を受けるなどして比較的豊富に農業機械を所有しているため、他の教育機関に対する配布が要望された。本プロジェクトで行うトラクターの短期研修を研修対象校以外でも広く展開していくことを想定していることからこの要望を受け入れることとした。また、両省の優先度リストを統合整理するにあたり、MAPF 傘下機関は MoES 傘下機関に比べて農業機械の保有台数が少ないため、MAPF 傘下機関における農業機械の必要性が高いということを合同会議にて両省に説明し、MAPF からの要望に高い優先度をつけることが了承された。

2.5.4 優良事例の調査とワークショップ

ウクライナにおける小規模園芸農業の優良事例について、WEB 上で優良事例を 12 例選び、内容を整理し、両省に提案した。これについて C/P と具体的な整理を行っている中で、MAPF からは傘下の研修機関が実施した成果を 3 件追加提案された。これらは、プロジェクトで研修を進めていくに当り関係者で共通理解を得ることが有用であるものと判断された。また、11 月にプロジェクトチームがウクライナに渡航した際に、果樹の生産から加工販売までを行う 2 名の女性園芸農家を訪問することができ、これらも優良な事例であることを確認した。WEB で得られた情報についても参考としていくが、現状を具体的に把握している事例を優先して、ワークショップで議論することの方針とした。さらに、本邦研修で得られた日本の園芸農業教育に関する情報や教訓を両省および教育機関等の関係者間で共有し本プロジェクトに活かすための良い機会であるととらえ、研修参加者からの話題提供を加えることとした。

このように参加者に小規模園芸農業の振興方針について実感を伴って検討してもらい、今後の研修事業に取り組む意識統一を図る機会とするように計画した。

2.5.5 本邦研修

研修プログラムの策定に向けて、日本の園芸農業に関する官民の研修機関等を視察訪問すること、およびチームとの直接対話による研修実施計画の議論を深めることを目的として、本邦研修を実施した（「2.2.2 研修員受け入れ実績」を参照）。研修員については、両省の関係者と対象 5 校の代表者、計 10 名を受け入れることとした。研修期間（本邦滞在期間）は、1 月 14 日から 23 日の 10 日間とした。さらに、上述のように、帰国後に実施するワークショップにおいて、本邦研修

で得られた知見・教訓や研修プログラムへの反映内容について、関係者に報告するよう依頼した。

この方針に基づき、初日に検討課題と関連する視察内容を確認し、研修中に質問票調査を行い、最終日に詳細に研修プログラムおよび実施方法について協議を行う工程とした。訪問先は、園芸農業に関する研修を実施している官民の機関 4 カ所、園芸農業の生産現場 3 カ所、園芸農業の流通現場 3 カ所とした。視察後にそれぞれの知見を復習し、研修プログラムへの反映について確認を行った。このように本邦研修の機会を有効に活かす工夫を講じて、有益な研修となるように計画・管理を行った。

2.6 PDMの変遷

本プロジェクトは開発計画調査型技術協力であるため、プロジェクトのフレームワークについては第 1 章で述べたように R/D で規定されているが、PDM や PO は設定されていない。当初規定されたプロジェクトのフレームワークについて、変更はされていない。

2.7 合同調整委員会（JCC）等の開催記録

本プロジェクトの開始時に、MAPF および MoES の JCC メンバーを主たる対象としたキックオフミーティング（オンライン）を行い、ワークプランに関する説明を行った。参加者の都合により、9 月 13 日に MAPF を主対象として、10 月 4 日に MoES を主対象として、2 回実施することとなった。この会議では、プロジェクトのフレームワーク、実施スケジュール、実施体制などの確認を行い、主要な活動内容の説明とそれに対する両省への協力依頼事項を確認した。

第 1 回 JCC 会議を 12 月 24 日に開催した。当初 10 月頃に開催するよう検討していたが、本プロジェクトで研修を実施する 5 校の選定が先述する理由で遅れたこと、また、JCC で議論、承認すべき項目（研修プログラムの作成スケジュール、農業機械の供与先優先リスト、供与予定の研修機材、優良事例ワークショップ）を考慮して JCC の時期を決定したことなどから、この時期にずれ込んだ。会議には両省の副大臣をはじめとする関係者、対象となる研修機関の代表者、JICA 本部・ウクライナ事務所からの参加を得、MAPF が司会進行役を務めた。会議の 1 カ月ほど前にウクライナからの会議参加者にはプロジェクトの進捗や検討事項に関して説明・協議を行っていたことから、合意すべき重要事項について説明・協議を行った。主な協議事項は、1) 研修プログラムのドラフトに基づき 1 月の本邦研修実施時期に詳細を検討して最終化を図るプロセスの確認、2) 農業機械（トラクター一式）の供与先・数量の検討状況の確認、3) 研修用機材（コンピューター一式）の供与先・数量の検討状況の確認、4) 優良事例にかかるワークショップの実施方針・方法の確認、であった。これらに関する説明事項についてはおおむね了承された。また、協議において、資機材調達におけるウクライナでの免税・登録手続きに関するプロセスなどの確認がなされた。なお、研修機材に関し、研修実施時の停電リスクに対処するために発電・充電装置の追加が両省より要望され、プロジェクトチームはこれを検討することとした。